

令和7年度
(2025年度)

道 研 要 覧



北海道立教育研究所

〒069-0834 江別市文京台東町42番地
電話 011-386-4511

目 次 ・ 沿 革

《 目 次 》

運営の重点	1
事業概要	2～3
調査研究事業	4
研修事業	5～6
教育の振興に関わる事業	7
組織・機構	8
職員一覧	9
建物概要	10
周辺地図・交通アクセス	11
関係条例・規則	12～13
連絡先一覧	

《 沿 革 》

昭和23年(1948年)11月25日	北海道立教育研究所設置準備相談会を開催
昭和24年(1949年)5月20日	旧北海道立図書館の一室に設立(札幌市北1条西5丁目)
6月15日	北海道書籍印刷株式会社の一室を借り受け、移転(札幌市北7条西1丁目)
昭和25年(1950年)7月31日	札幌市北3条西7丁目の庁舎に移転
昭和32年(1957年)4月1日	「北海道教育研究所条例」制定
昭和38年(1963年)4月1日	北海道立理科教育センターを設置(札幌市中央区宮の森4条7丁目)
昭和44年(1969年)10月21日	「北海道立教育研究所」と改称(条例改正)
12月8日	江別市西野幌597番地に新庁舎完成
昭和55年(1980年)3月25日	情報処理教育センター庁舎完成
昭和56年(1981年)1月21日	江別市文京台東町42番地に町名地番変更
4月1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 附属施設として、情報処理教育センターを設置
平成5年(1993年)2月22日	体育館完成
平成8年(1996年)8月30日	耐震診断を実施(建物5棟中、対象2棟)
平成12年(2000年)3月24日	耐震改修工事を終了(対象1棟、管理研修棟)
平成14年(2002年)11月15日	教育情報通信ネットワーク(愛称:ほっかいどうスクールネット)運用開始
平成21年(2009年)4月1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 理科教育センターを統合し、附属施設として設置
令和5年(2023年)4月1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 附属情報処理教育センター及び附属理科教育センターを教育研究所に統合

運 営 の 重 点

北海道立教育研究所の運営の基本方針及び重点

運営の基本方針

- 新しい時代に対応し、北海道らしい教育施策につながる研究の推進
- 「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の推進

運営の重点

○ ネットワークの強化

- 本庁・教育局等の行政機関との連携強化
- 大学や研究機関との連携強化
- 学校や教育関係団体との連携強化

○ ニーズの把握

- 幅広い関係者を対象としたアンケート調査の実施
- 教育関係団体との意見交換
- 教職員との意見交換

○ 情報発信の充実

- 多数の関係者と研究・研修の成果を共有する機会の設定
- 各関係機関への訪問や意見交換による周知・普及
- 資料の掲載方法の工夫によるホームページの充実

事業概要

- 1 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究
- 2 教育政策の立案上参考となる資料の作成
- 3 教育関係職員の研修
- 4 教育関係職員の教育に関する研究の相談、資料の提供等
- 5 教育に関する資料の収集及び保存
- 6 その他教育の振興を図るために必要な事業

調査研究事業

学校の教育活動の質的な向上を図る、今日的な教育課題等に関わる研究事業

- プロジェクト研究等
- 北海道教育史編纂事業等

研修事業

地域や学校の中核となる教職員を育成する、実践的な指導力に関わる研修事業

- 北海道立教育研究所が企画する研修
道研研修講座
- 教育委員会や学校等の要請に応じた研修
地域連携共同企画支援研修

研究相談事業

学校の研修や研究を支援する研究相談事業

その他教育の振興に関わる事業

産業教育及び理科教育の振興に関わる事業

- 生徒実習システム
- 移動理科教室
- 親と子の理科教室

北海道教育研究所連盟に関わる事業

- 全道加盟機関との連携

教育・研究機関、大学等連携に関わる事業

- 酪農学園大学との連携

教育資料室(来所者が予約なしに自由に閲覧できる資料室)

- 教育に関する資料の収集、保存

道研の所有する教育に関わる情報及び道研の行う事業に関わる情報の発信

- 道研要覧
- 研修講座一覧、研修講座等カレンダー、研修講座案内
- 研修成果資料、指導資料等

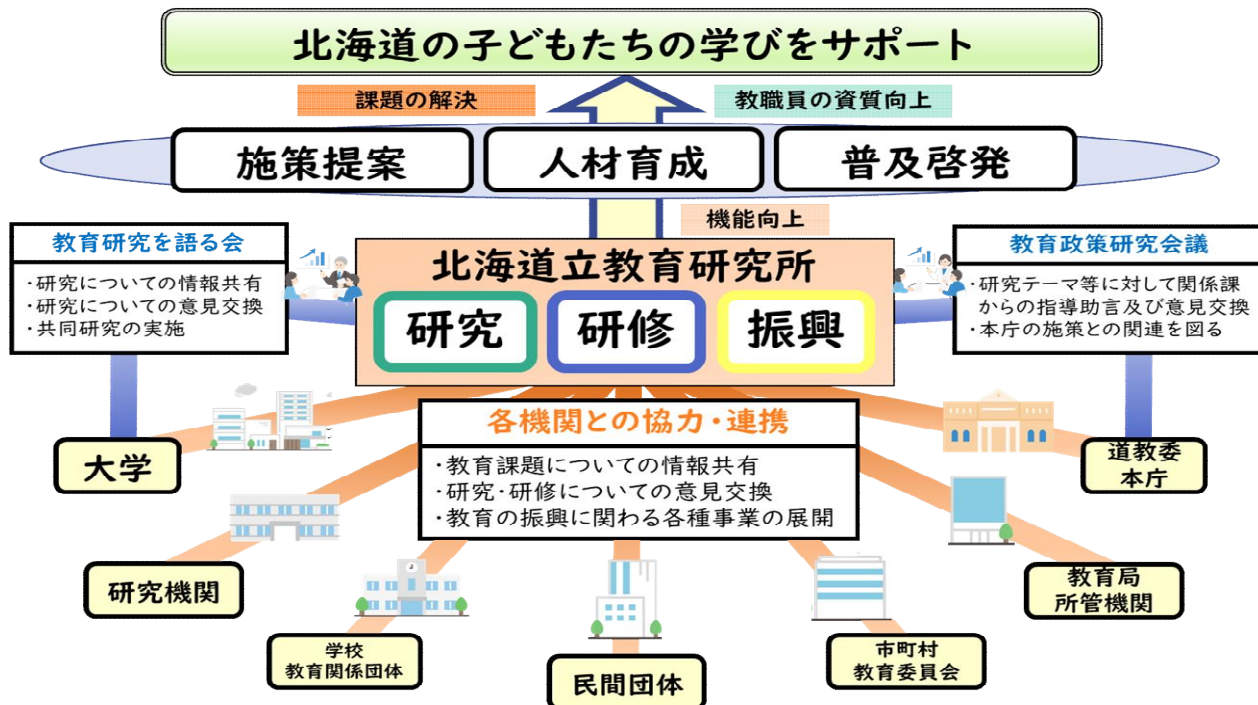
CHECK

事業の詳細については、道研Webページをご覧ください。
<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/>

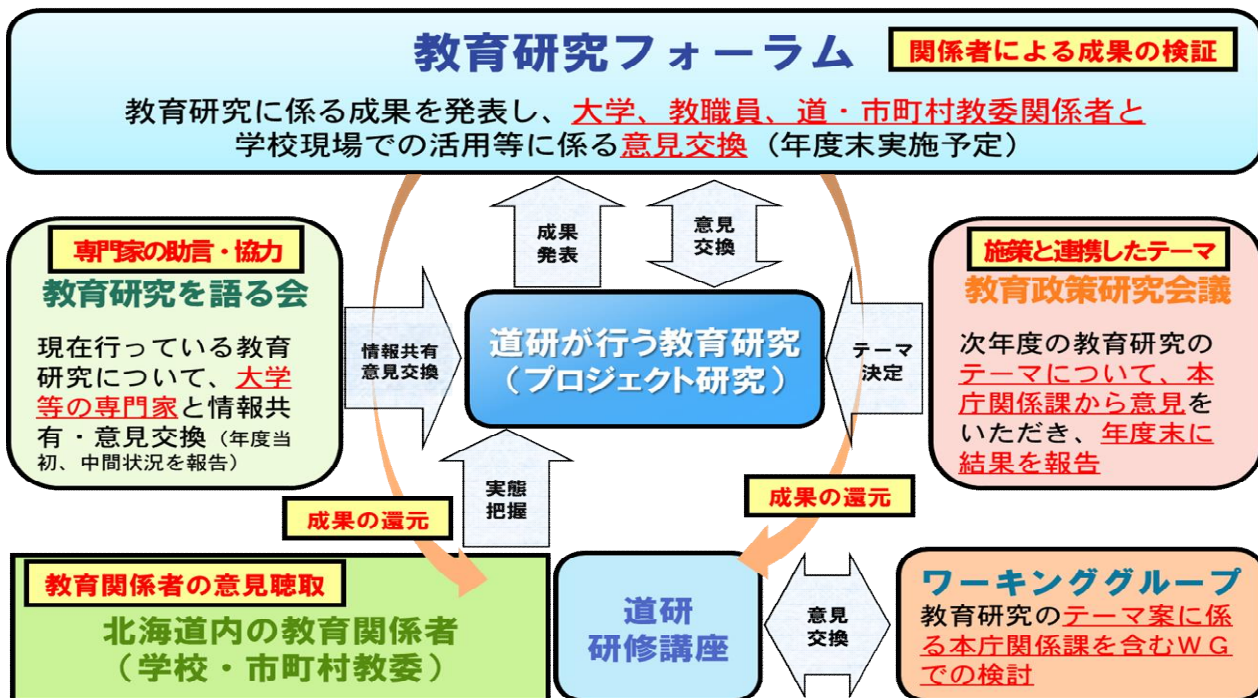
事業概要

本道教育の未来を支えるネットワーク型シンクタンク【道研】

～施策提案、人材育成、普及啓発という北海道立教育研究所のシンクタンクとしての機能を高めるためにネットワークを構築～



シンクタンク機能を発揮するための仕組み



調査研究事業

北海道立教育研究所 プロジェクト研究の考え方

基本的な方針

- 本道の教育課題の解決に資するものであること
- 最新の教育動向を踏まえたものであること

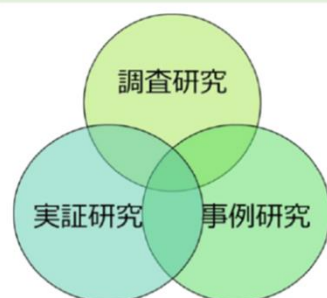
テーマ設定の考え方

- (1) 道教委の施策立案に資する研究
- (2) 道教委が推進する施策の実現に資する研究
- (3) 教育現場における実践の質の向上に資する研究

■ 令和7年度研究テーマ

【プロジェクト研究】	(1)	(2)	(3)
・遠隔教育の推進に関する研究		○	○
・STEAM教育の観点による探究的な学習の充実に関する研究(全教連課題研究)		○	○
【リサーチ・チーム】→令和8年度プロジェクト研究につながる調査研究			
・日本語指導が必要な児童生徒への対応		○	
・防災教育(津波)		○	○
【令和6年度研究成果の普及】			
・中学校技術・家庭(技術分野)「D 情報の技術」におけるプログラミングの研修(授業)教材の開発		○	○
・初任段階教員の資質能力の向上に向けた効果的な研修プログラムの開発に関する研究	○		

研究の方法



「調査研究」… 教育関係者の意識や考え方、行動等を理解・把握するための調査を実施し、その結果を分析、考察する。

「実証研究」… 教育の内容や方法について仮説を立て、道研が主体となって各学校等と連携して実践を行い、有効性を検証する。

「事例研究」… 特定の学校や教員、児童生徒等の抱える課題について、要因や因果関係を追求し、指導法や対処法を明らかにする。

研究成果の取扱い

- ・本道すべての教育関係者で共有する。
- ・研究成果の積極的な活用を促す普及・啓発を図る。
- ・研究成果の活用状況について検証する。
- ・道研が実施する各種の事業に還元する。

研修事業

令和7年度
研修講座の
コンセプト

「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の推進

新たな教師の学びの姿

「主体的な姿勢」

変化を前向きに受け止め、
探究心をもちつつ自律的に
学ぶことができる姿勢

「継続的な学び」

求められる知識技能が変
わっていくことを意識する
ことができる学び

「個別最適な学び」

新たな領域の専門性を身に付
けるなど強みを伸ばすための、
一人一人の教師の個性に即し
た学び

「協働的な学び」

他者との対話や振り返りの
機会を確保した学び

道研研修講座が目指すところ

- 研修参加者を主語にした研修デザイン
 - ・参加者の現況の丁寧な想像・把握による「研修目標」「研修内容」「研修過程・方法」の検討
 - ・教員の力量形成・深化の過程に着目
 - ・「豊かな気付き」が醸成される学び

道研の研修スタイル

<課題解決型の研修>

今日的な教育課題などについて、**オンデマンド型研修で新たな知見を得るとともに、これまでの実践を整理する事前課題を遠隔型または集合型研修で交流**することを通して、解決の手立てを見出していきます。また、研修実施後に「職場実践、振り返り」を行うことで、研修内容の日常化を目指します。

オンデマンド型研修

○最新の教育の動
向などを視聴

事前課題

○自校や自己
の現状や課
題の把握

集合型または遠隔型研修

○課題の解決に向けた協議や演習
○事前課題における成果や課題の交流 等

職場実践・振り返り

○課題の解決に向けた
協議や演習
○職場実践における
成果や課題の交流

<探究省察型の研修>

管理職の方を対象とした一部の研修講座で**遠隔型研修で自己点検するとともに、集合型研修で自己分析や省察**することを通して、受講者の教育観や考え方を再構築していきます。

遠隔型研修Ⅰ

「講義・協議」
○教育観や考え方
の自己点検

事前課題Ⅰ

○集合型研修に向
けた取組

集合型研修

「講義・協議・演習」
○教育観や考え方の
自己分析及び省察

事前課題Ⅱ

○集合型研修を踏ま
えた職場での取組

遠隔型研修Ⅱ

「協議」
○教育観や考え方
の再構築

今年度の研修講座の特色

<キャリアステージに応じた研修講座>

教員一人一人に応じた資質能力の向上につなげることができるよう、キャリアステージに応じた研修講座を実施します。

- ・校長：学校管理職研修3～校務のDXの推進による学校における働き方改革の実現～ 等
- ・教頭・主幹教諭：学校管理職研修4～子どもの学びや教職員を支える学校DXの推進～ 等
- ・ミドルリーダー：ミドルリーダー研修講座～これからの学校におけるミドルリーダーの役割～ 等
- ・教諭：教科指導力向上研修～高校入試問題を教材とした授業改善の推進～ 等

<今日的な教育課題に対応した研修講座>

いじめ、不登校、自殺予防教育等の生徒指導研修や中学校技術、日本語指導、学級経営などの今日的な教育課題に対応した研修を実施します。

- ・生徒指導研修1～「いじめ見逃しゼロ」を目指した取組の推進～ 等
- ・中学校技術分野基礎研修講座～ここから始める「技術分野の授業づくり」～
- ・日本語指導が必要な子どもへの支援～実態把握、体制の構築～
- ・学級経営研修～全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学級経営～

令和7年度(2025年度)北海道立教育研究所研修講座一覧

区分・講座番号		講座名	略称	研修講座日程				対 象	実施済研修 動画の公開
				小	中	高	特		
管理職	1	学校管理職研修1 ～学校経営におけるアセスメントとファシリテーション～	学校経営	①遠隔 6/25(水)	②集合 9/22(月)	③遠隔 12/3(水)		○ ○ ○ ○	なし
	2	学校管理職研修2 ～これからの時代に求められる管理職の資質能力～	資質能力	①遠隔 7/7(月)	②集合 9/2(火)～9/3(水)	③遠隔 12/1(月)		○ ○ ○ ○	なし
	3	学校管理職研修3 ～校務DXの推進による学校における働き方改革の実現～	働き方	①オンデマ 7/25(金)～8/25(月)	②遠隔 9/9(火)			○ ○ ○ ○	②
	4	学校管理職研修4 ～子どもの学びや教職員を支える学校DXの推進～	DX	①オンデマ 7/23(水)～8/26(火)	②遠隔 9/10(水)			○ ○ ○ ○	①②
	5	学校管理職研修5 ～安全な学校づくりのための危機管理体制の在り方～	危機管理	①オンデマ 6/4(水)～7/1(火)	②遠隔 7/15(火)			○ ○ ○ ○	②
	6	学校管理職研修6 ～学校危機における管理職のマネジメント～	学校危機	①オンデマ 6/24(火)～7/25(金)	②遠隔 8/8(金)			○ ○ ○ ○	なし
	7	学校管理職研修7 ～質の高い教職員集団の形成に向けて～	集団形成	①オンデマ 9/9(火)～10/9(木)	②遠隔 10/22(水)			○ ○ ○ ○	なし
	8	学校管理職研修8 ～学校全体の教育力の向上につなげる人材育成の在り方～	人材育成	①オンデマ 8/7(木)～9/18(木)	②遠隔 10/3(金)			○ ○ ○ ○	①②
	9	学校管理職研修9 ～研修観の転換によるこれからの校内研修～	校内研修	①オンデマ 8/26(火)～9/25(木)	②遠隔 10/9(木)			○ ○ ○ ○	なし
	10	学校管理職研修10 ～プロアクティブな生徒指導の創意工夫に向けて～	指導工夫	①オンデマ 9/30(火)～11/7(金)	②遠隔 11/21(金)			○ ○ ○ ○	なし
教科指導	11-1	教科研修(高校 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語) ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	国	①遠隔 7/11(金)	②遠隔 11/14(金)			○	①
	11-2		地歴 公	①遠隔 7/10(木)	②遠隔 11/13(木)			○	①
	11-3		数	①遠隔 7/9(水)	②遠隔 11/12(水)			○	①
	11-4		理	①集合 9/4(木)～9/5(金)	②遠隔 1/26(月)			○	なし
	11-5		英	①遠隔 7/8(火)	②遠隔 11/11(火)			○	①
	12-1	教科指導力向上研修(中学校 国語、社会、数学、理科、英語) ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～	国	①オンデマ 8/29(金)～9/4(木)	②遠隔 9/5(金)			○	なし
	12-2		社	①オンデマ 8/29(金)～9/4(木)	②遠隔 9/9(火)			○	なし
	12-3		数	①オンデマ 8/29(金)～9/4(木)	②遠隔 9/5(金)			○	なし
	12-4		理	①オンデマ 8/29(金)～9/4(木)	②遠隔 9/9(火)			○	なし
	12-5		英	①オンデマ 8/29(金)～9/4(木)	②遠隔 9/12(金)			○	なし
	13	中学校国語レベルアップ研修	国レベル	①オンデマ 6/26(木)～7/16(水)	②遠隔 8/5(火)	③遠隔 10/14(火)	④遠隔 12/9(火)	○	なし
	14	中学校社会レベルアップ研修	社レベル	①オンデマ 6/27(金)～7/17(木)	②遠隔 8/6(水)	③遠隔 10/15(水)	④遠隔 12/5(金)	○	なし
	15	中学校数学レベルアップ研修	数レベル	①オンデマ 6/24(火)～7/14(月)	②遠隔 7/30(水)	③遠隔 10/16(木)	④遠隔 12/11(木)	○	なし
	16	中学校理科レベルアップ研修	理レベル	①集合 11/12(水)～11/13(木)	②遠隔 2/13(金)			○	なし
	17	中学校英語レベルアップ研修	英レベル	①オンデマ 6/23(月)～7/11(金)	②遠隔 7/28(月)	③遠隔 10/17(金)	④遠隔 12/2(火)	○	なし
	18	授業力ブラッシュアップ研修(小学校国語)	授業力 (国)	①遠隔 8/22(金)				○	①
	19	授業力ブラッシュアップ研修(小学校算数)	授業力 (算)	①遠隔 8/18(月)				○	①
	20	授業力ブラッシュアップ研修(小学校理科)	授業力 (理)	①集合 10/23(木)～10/24(金)	②遠隔 2/6(金)			○	なし
	21	授業力ブラッシュアップ研修(小学校英語)	授業力 (英)	①遠隔 8/19(火)				○ ○	①
	22-1	中学校技術分野 基礎研修講座 ～ここから始める「技術分野の授業づくり」～	技術基礎	①遠隔 6/4(水)				○	①
	22-2	中学校技術分野 充実研修講座 ～実践発表から学ぶ「技術分野の授業づくり」～	技術充実	①遠隔 1/23(金)				○	①
	22-3	中学校技術分野 応用研修講座 ～チームで作る「統合的な問題の解決」の授業づくり～	技術応用	①オンデマ 6/16(月)～7/11(金)	②集合 7/28(月)～7/29(火)			○	②
専 門	23	STEAM探究研修(高等学校)	STEAM	①遠隔 10/2(木)	②集合 12/4(木)	③遠隔 1/26(月)		○	なし
	24	起業家教育の推進に向けた実践的指導力向上研修 ～「ビジネスゲーム実習(戦略マネジメントゲーム)」の活用～	起業家	①遠隔 7/24(木)～7/25(金)				○	なし
	25	工業科教員の実践的指導力向上研修 ～工業科目の授業づくりの進め方～	工業	①集合 9/11(木)～9/12(金)				○	なし
	26	商業科教員の実践的指導力向上研修 ～「体系的な学習活動」及び「指導と評価の一体化」の充実に向けて～	商業	①集合 9/10(水)～9/11(木)				○	なし
生徒指導	27	生徒指導研修1 ～「いじめ見逃しゼロ」を目指した取組の推進～	いじめ	①オンデマ 7/1(火)～8/18(月)	②遠隔 9/3(水)			○ ○ ○ ○	①②
	28	生徒指導研修2 ～不登校児童生徒の理解と不登校対応の在り方～	不登校	①オンデマ 6/2(月)～7/1(火)	②遠隔 7/17(木)			○ ○ ○ ○	①②
	29	生徒指導研修3 ～児童生徒の心の危機を救う組織的かつ計画的な自殺予防～	自殺予防	①オンデマ 7/14(月)～8/22(金)	②遠隔 9/29(月)			○ ○ ○ ○	①②
課題対応	30	ミドルリーダー研修 ～これからの学校におけるミドルリーダーの役割～	ミドル	①オンデマ 7/17(木)～8/21(木)	②遠隔 9/2(火)			○ ○ ○ ○	なし
	31	へき地・小規模校教育充実研修 ～複式学級における学習指導の在り方～	へき小	①オンデマ 6/18(水)～7/3(木)	②遠隔 7/10(木)	③遠隔 12/10(水)		○ ○	①
	32	薬品取扱い研修【小・中・高等学校】	薬品	①集合 7/29(火)				○ ○ ○	なし
	33	薬品取扱い基礎研修【小・中学校】	薬品基礎	①集合 6/20(金)				○ ○	なし
	34-1	日本語指導が必要な子どもへの支援の在り方①	日本語①	①遠隔 6/11(水)				○ ○ ○ ○	なし
	34-2	日本語指導が必要な子どもへの支援の在り方②	日本語②	①遠隔 12/8(月)				○ ○ ○ ○	なし
	35	学級経営研修 ～全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学級経営～	学級経営	①集合 宗谷:7/29(火) 根室:7/31(木)	②遠隔 宗谷:1/13(火) 根室:1/14(水)			○ ○	なし

※ 実施形態について
 オンデマ:「オンデマンド型研修」道研から動画等を配信し、期間内の任意の日時で視聴していただく研修です。
 集合:「集合型研修」道研または道研以外の会場に集合して実施する研修です。
 遠隔:「遠隔型研修」ウェブ会議システム等を利用し、リアルタイム・双方向で実施する研修です。

オンデマンド型研修 (動画等の配信)	遠隔型研修 (リアルタイム・双方向で実施)	集合型研修 (会場:道立教育研究所)	集合型研修 (会場:道立教育研究所以外)
-----------------------	--------------------------	-----------------------	-------------------------

教育の振興に関わる事業

理科教育振興

科学機器を搭載したサイエンスカーを整備し、専門職員による移動理科教室を実施



<メニュー（一部）>

- 196℃の世界を体験しよう
- 手回し発電機・バンデグラフ
- ふしぎをととき明かそう



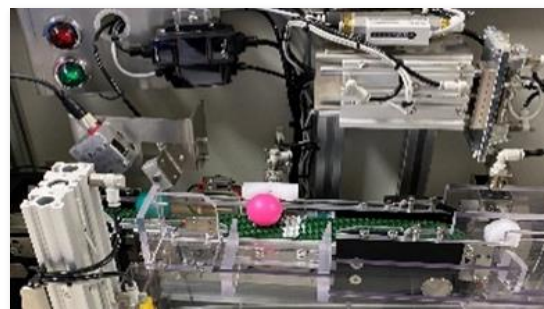
<訪問先>令和7年度は8管内で実施予定

日程	管内
6月～9月	石狩・空知
5月	上川
6月	釧路
7月	オホーツク
9月	宗谷
10月	後志
11月	胆振

※空知・石狩以外の管内は隔年で実施

産業教育振興

道立高校に対し高度な産業教育の実習をオンラインで実施できる生徒実習システムを提供

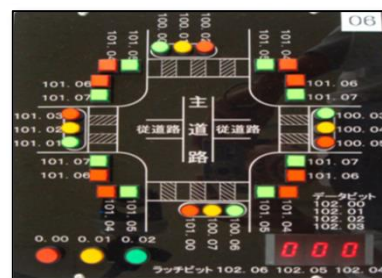


<生徒実習システムメニュー>

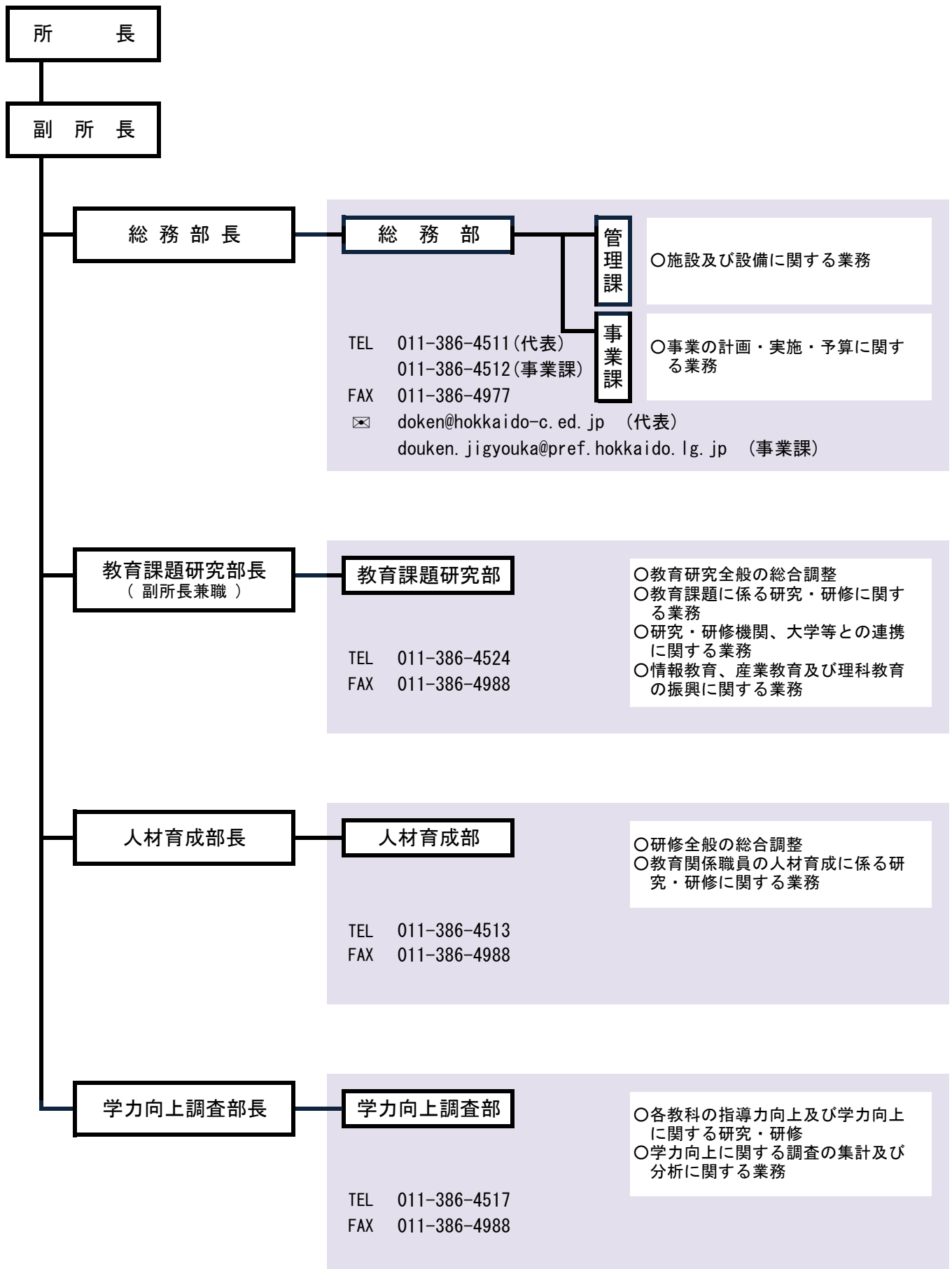
- F A制御・信号機制御
- 3 D C A D (Computer Aided Design)
- 戦略マネジメントゲーム
- 電子商取引 ほか全7種

<活用促進に向けた取組>

- 商業科教員の実践的指導力向上研修（9月上旬・集合型）
- 工業科教員の実践的指導力向上研修（9月上旬・集合型）
- 起業家教育の推進に向けた実践的指導力向上研修（7月下旬・遠隔型）
- 生徒実習システム活用促進に向けた学校訪問（随時）
- 生徒実習システムオンライン研修会（随時）



組織・機構



職員一覧

令和7年(2025年)4月1日現在

所 長 谷 垣 朗

副 所 長 北 川 慎太郎

総務部

部 長	菊 池 淳 主			
管理課				
管理課長	東 美 佳			
主査(総括)	棚 田 文 子	主 任	石 橋 孝 幸	主 事 今 井 裕 貴
主 査	高 橋 素 子	主 任	能 戸 麻 衣	
専門主任	松 島 愛	主 事	大 塚 拓 海	
事業課				
事業課長	本 間 さ つ き	専門主任	寺 嶋 隼 人	主 任 佐 藤 総 太
主 査	鶴 田 純 子	主 任	齋 藤 麻 衣	主 事 中 澤 里 紗

教育課題研究部

部 長(兼)	北 川 慎太郎			
研究主幹	市 村 慈 規	主 査	野 家 義 和	研究研修主事 佐々木 祥 悟
研究主幹	深 戸 紀 明	主 査	小 野 晴 子	研究研修主事 土 田 萌 実
主 査	藤 谷 宏 一	主任研究研修主事	平 舘 晃	研究研修主事 池 浦 真奈美
主 査	前 田 寛	主任研究研修主事	高 嶋 優 美	研究研修主事 西 條 亨

人材育成部

部 長	成 田 仁			
研究主幹	木 挽 ひろみ	主 査	越前谷 明子	研究研修主事 千 葉 道 子
研究主幹	寺 田 紳	主任研究研修主事	眞 野 春 香	研究研修主事 越 祐 太
主 査	森 田 雅 彦	主任研究研修主事(兼)	石 垣 友 和	研究研修主事 田 中 直 也
主 査	森 茂 之	研究研修主事	増 田 功	研究研修主事 小 野 慎 二
主 査	道 幸 篤 史	研究研修主事	土 居 早 苗	研究研修主事 眞 島 良 太

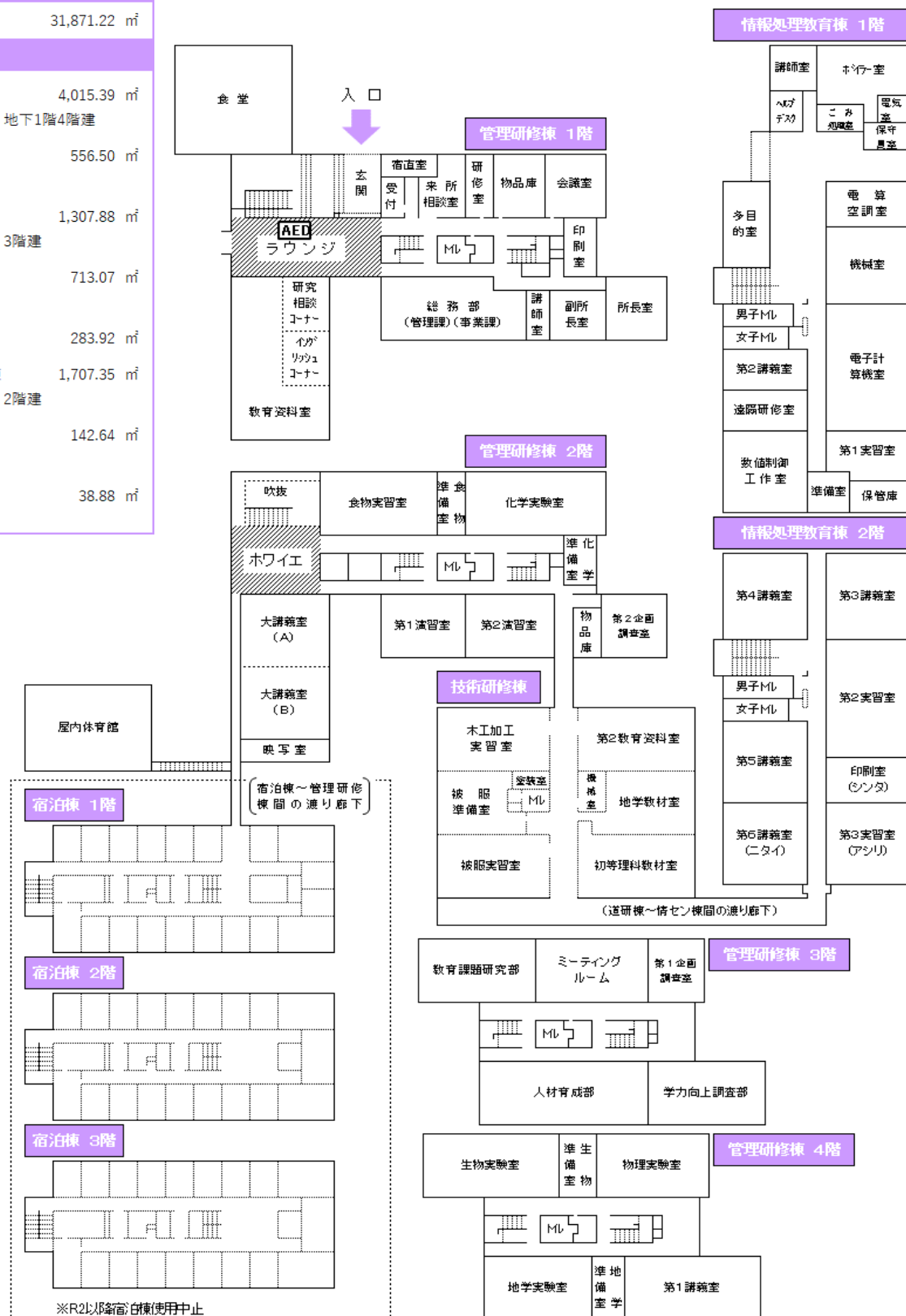
学力向上調査部

部 長	福 本 正 規			
研究主幹	坪 川 泰 嗣	主任研究研修主事	三 谷 玖 未	研究研修主事 梅 原 渉
研究主幹	佐 藤 大	主任研究研修主事	佐々木 康 希	研究研修主事 土 佐 弥
教育専門員	新 山 知 邦	主任研究研修主事	佐々木 知 哉	研究研修主事 杉 本 拓 也
主 査	城 戸 和 彦	研究研修主事	杉 本 修	研究研修主事 曾 根 大 空
主 査	井 上 結 香子	研究研修主事	遠 藤 友 洋	

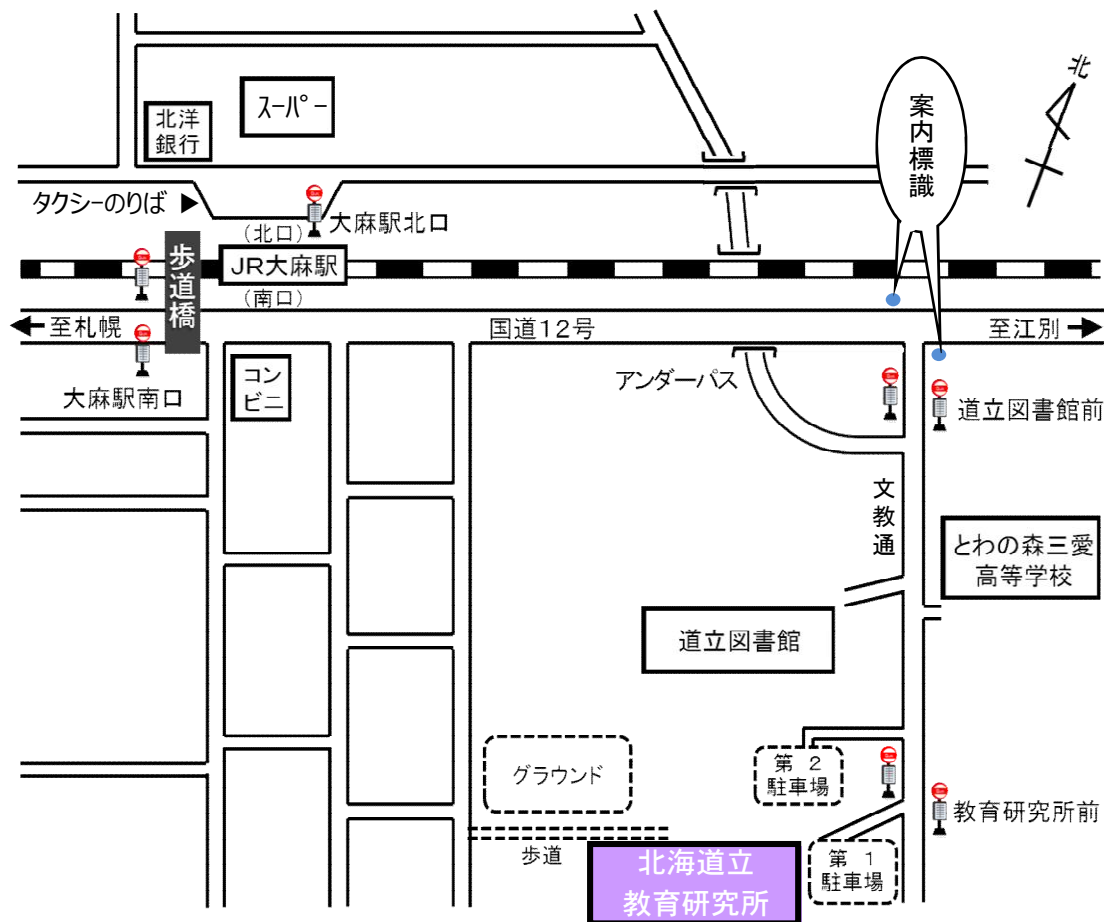
建物概要

建物平面図

敷地面積	
	31,871.22 m ²
建物面積	
管理研修棟	4,015.39 m ²
鉄筋コンクリート造 地下1階4階建	
技術研修棟	556.50 m ²
鉄骨造平屋建	
宿泊棟	1,307.88 m ²
鉄筋コンクリート造 3階建	
体育館	713.07 m ²
鉄骨造平屋建	
その他	283.92 m ²
情報処理教育棟	1,707.35 m ²
鉄筋コンクリート造 2階建	
渡り廊下	142.64 m ²
木造平屋建	
物置	38.88 m ²
木造平屋建	



周辺地図・交通アクセス



JR大森駅を利用する場合

- 徒歩** ▶ 大森駅北口 → 歩道橋 → 道研[約15分]
 ▶ 大森駅南口 → 横断歩道
- タクシー** ▶ 大森駅北口タクシーのりば → 道研[乗車約5分]

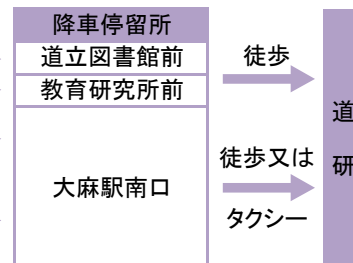
最寄りのタクシー会社

つばめタクシー 011-386-8181
 東交通タクシー 011-814-1050

JR新札幌駅(地下鉄 新さっぽろ駅)を利用する場合

新札幌バスターミナルへ徒歩により移動し、バスに乗車[乗車約10～20分]

乗り場	会社	乗車バスの行き先
10番	JRバス	新24「大森11丁目」、新24「道立図書館前」 循環 新82「新札幌駅」、循環 新83「新札幌駅」
	厚別営業所 011-891-2544	新25「ゆめみ野東町」、新26「野幌駅北口」、 新26「江別駅」、新29「情報大学前・野幌運動公園」
12番	夕鉄バス 野幌営業所 011-382-2778	「栗山駅前」、「南幌東町」、「夕張南部」、 「あけぼの団地昭光福祉会」



自家用車を利用する場合

国道12号線から案内標識を目印に南方向(文教通)へお入りください。
 道研に到着しましたら、第1駐車場又は第2駐車場をご利用ください。

関係条例・規則

北海道立教育研究所条例（昭和32年 条例第26号）

※「北海道教育研究所条例」を題名改正（昭和44年条例43号）

（設置）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、北海道立教育研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立教育研究所	江別市

（事業）

第3条 研究所は、次の事業を行う。

- （1）教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと。
- （2）教育政策の立案上参考となる資料の作成を行うこと。
- （3）教育関係職員の研修を行うこと。
- （4）教育関係職員の教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと。
- （5）道民の教育に関する相談に応ずること。
- （6）教育に関する資料の収集及び保存を行うこと。
- （7）その他教育の振興を図るために必要な事業

（職員）

第4条 研究所に事務職員その他必要な職員を置く。

（教育委員会規則への委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、北海道教育委員会規則で定める。

附 則 （略）

北海道立教育研究所管理規則（昭和44年 教育委員会規則第20号）

第1章 総則

（目的）

第1条 この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項の規定の趣旨に基づき、北海道立教育研究所条例（昭和32年北海道条例第26号）に定めるものを除き、北海道立教育研究所の管理運営の基本的事項を定め、もってその適正かつ円滑な管理運営を図ることを目的とする。

第2章 職員の職

（略）

第3章 内部組織

（部の設置）

第3条 研究所に、次に掲げる部を置く。

- （1）総務部
- （2）人材育成部
- （3）教育課題研究部
- （4）学力向上調査部

（総務部の事務分掌）

第4条 総務部にその部務を分掌させるため、次に掲げる課を置く。

- （1）管理課
- （2）事業課

2 管理課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1）職員の任命その他進退、給与（児童手当を含む）の支払い、服務、人事記録その他の人事に関する事務の処理及び福利厚生に関すること。
- （2）公印を保管すること。
- （3）公文書類を收受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- （4）予算及び会計に関する事務を処理すること。
- （5）財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- （6）施設及び設備に関すること。
- （7）所内の取締りに関すること。
- （8）その他他の部課の所掌に属さない事務を処理すること。

3 事業課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1）事業の計画・実施及び総合調整に関すること。
- （2）事業予算に関する事務を処理すること。
- （3）教育に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関する事務を処理すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
- （4）教育史の連絡調整に関すること。

（人材育成部）

第5条 人材育成部においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1）研究所が実施する教育関係職員の研修全般の総合調整に関すること。
- （2）教育関係職員の人材育成に係る研究の企画・推進に関すること。
- （3）人材育成に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
- （4）教育関係職員の人材育成に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
- （5）教育相談業務に関すること。

(教育課題研究部)

第6条 教育課題研究部においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 研究所が実施する教育研究全般の総合調整及びその成果の普及・発信に関すること。
- (2) 教育課題に係る研究の企画・推進に関すること。
- (3) 教育課題に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
- (4) 教育課題に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
- (5) 教育研究に係る相談に関すること。
- (6) 教育に関する情報及び資料の収集並びにその保存に関すること。
- (7) 教育史の企画立案に関すること。
- (8) 情報教育、産業教育及び理科教育の振興を図るために必要な業務に関すること。

(学力向上調査部)

第7条 学力向上調査部においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 学力向上に関する調査の集計及び分析に関すること。
- (2) 各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究の企画・推進に関すること。
- (3) 各教科の指導力向上に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
- (4) 各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
- (5) 公立高等学校の入学者の選抜に係る学力調査の調査研究に関すること。

第4章 運営通則

第1節 所務の処理

(所内規則)

第8条 所長は、法令、条例及び教育委員会規則並びに教育委員会以外の北海道の機関の定める規則又は規程（以下「法令等」という）に違反しない限り、研究所の管理運営に関し、所内規則を制定することができる。

(運営計画)

第9条 研究所の適正かつ円滑な運営を図るため、所長は、毎年度運営計画を定めるものとする。

2 前項の運営計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) 運営の重点 | (5) 施設及び設備の整備計画の概要 |
| (2) 事業の実施に関する年間計画 | (6) 火災その他非常変災に関する非常措置計画の概要 |
| (3) 職員の組織及び所務分掌に関する事項 | (7) その他所長が必要と認める事項 |
| (4) 経費の経理計画 | |

3 所長は、前項第2号の計画を定めるに当たっては、あらかじめ、教育長と協議しなければならない。これに重要な変更を加えようとするときも同じとする。

(所長の職務の代行)

第10条 (略)

(事務の引継ぎ)

第11条 (略)

(非常措置)

第12条 (略)

(表簿)

第13条 (略)

(報告例)

第14条 (略)

第2節 休業日

第15条 研究所における休業日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日まで（前号に掲げる日を除く。）

第3節 公印

(略)

第5章 施設設備の管理

第17条 所長は、教育財産規則（昭和47年北海道教育委員会規則第11号）の定めるところにより、研究所の施設及び設備を管理するものとする。

第6章 職員の服務

第18条 職員の服務は、教育庁職員の例による。

第7章 補則

(教育長への委任)

第19条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則 (略)



北海道立教育研究所 〒069-0834 江別市文京台東町42番地

電話番号		メールアドレス	FAX番号
総務部(代表)	管 理 課	011-386-4511 doken@hokkaido-c.ed.jp	011-386-4977
	事 業 課	011-386-4512 douken.jigyouka@pref.hokkaido.lg.jp	
教育課題研究部		011-386-4524 —	011-386-4988
人材育成部		011-386-4513 —	
学力向上調査部		011-386-4517 —	

CHECK

道研Webページ

<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/>